

第1回みやま市男女共同参画審議会 会議録

令和7年9月17日

応接室～MIYAMAX

10時00分～11時30分

事務局

会長 (市議会)	森 弘子	○	委員 (南筑後農業協同組合)	上野 直美	○
副会長 (区長会)	前原 俊雄	○	委員 (小中学校PTA)	宮下 優佳	○
委員 (公募委員)	古賀 大雄	○	委員 (人権擁護委員協議会)	築地原 良太	○
委員 (みやま市母子寡婦 福祉会)	椿原 時子	○	委員 (山門青年会議所)	佐田 慎吾	×
委員 (みやま市商工会)	熊川 友里	○			

市民部長	松藤 典子	○
人権・同和 対策室長	松尾 孝弘	○
人権・同和 対策係	宮崎 利彦	○

事務局：室長

定刻となりましたので、只今より、みやま市男女共同参画審議会を開催いたします。私は、人権・同和対策室 室長 の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

それではお手元の「式次第」に沿って進めさせていただきます。

まず最初に「委嘱状交付」を行います。

本審議会は現在、団体推薦委員8名、公募委員1名であり、9名の委員に審議会の活動をお願いすることになります。

本日は、山門青年会議所推薦の佐田委員が欠席されておりますのでご報告させていただきます。

それでは、委員の皆様にも市長より委嘱状を交付させていただきます。お手元に配布しております名簿順にお名前をお呼びしますので前のほうにお進みください。

～委嘱状交付～

続きまして、「3. 市長あいさつ」です。松嶋市長よりごあいさつ申し上げます。

～市長あいさつ～

市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

～市長退席～

それでは、次第にはございませんが、本日は初会でありますので、ご出席の委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いいたします。委員会名簿をご覧ください。五十音順に記載させていただいておりますので、上野委員からよろしくお願いします。

～自己紹介～

事務局の紹介を行います。（市民部長 → 宮崎 → 松尾）であいさつ。

それでは、早速ご説明等申し上げたいと思います。

今回、みやま市男女共同参画審議会委員の皆様には、先ほど受け取っていただきました委嘱状により任期は令和9年8月31日までの2年間となります。

また団体により推薦いただいた委員については、その団体の役員改選任期までとなっています。

皆様方には、審議会委員としてお世話かけしますが、よろしくお願いいたします。

それではまず、本日お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

クリップとめの中に委員名簿、ホチキス止めした「令和7年度第1回みやま市男女共同参画審議会会議次第」と記載しております式次第、右方に資料1と資料2と記載しております資料が1部。それと「第2次みやま市男女共同参画基本計画」としている冊子とあります。

これ以降、資料をご覧くださいます際には「資料の」、「冊子の」というふうに申し上げますのでよろしくお願いいたします。

まず、「資料1」をご覧ください。

資料1は本市の男女共同参画推進に係る「条例」、審議会の「規則」となります、

本審議会は、男女共同参画推進条例の規定に基づき設置されているものとなっています。

また、庁舎内にも市長をトップとする「みやま市男女共同参画推進本部」が設置されており、委員の皆様から頂いた意見等を報告することにより、本市の男女共同参画社会の推進のための場としております。

詳細については、時間の都合上省略させていただきますので、後ほど御読み取りを頂きたいと思います。

それでは審議会の所掌事務について、ご説明したいと思います。

資料1の8ページ「審議会規則」第6条（会議）の第2項をご覧ください。「審議会は委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」と規定されております。

本日は、委員名簿のうち、

山門青年会議所の佐田委員から、ご欠席の連絡を受けており、本日は、9名中8名の皆様にご出席いただいております。

よって、本会議が成立していることをご報告します。

続きまして、「次第4. 会議」、「(1) 議事」に入ります。

「資料1」の8ページをご覧ください。

この審議会は、「審議会規則」第6条（会議）の第1項において、「会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。」と規定されておりますが、現時点で、会長は選任されてございません。

本日はまず最初に、規則第5条により会長及び副会長それぞれ1

名の選任をお願いしたいと思います。

会長が決まりますまで、便宜上、私のほうで進めさせていただきたいと思います。

委員のみなさん

はい。

事務局：室長

まず、「①会長の選任について」でございます。

「審議会規則」第5条（会長及び副会長）の第1項によりまして、委員の互選により選出することとなっております。

自薦、またはご推薦などございませんでしょうか。

よろしければ協議頂いて選出をお願いします。

（委員からの発言なし）

（何もないときの事務局腹案：市議会推薦の森委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。）

森委員了承。

それでは森委員、よろしくお願いいたします。）

続きまして、「②副会長の選任について」でございます。

みなさんから自薦、またはご推薦などございませんでしょうか。

こちらも協議頂いて選出をお願いします。

（委員からの発言なし）

（何もないときの事務局腹案：みやま市区長会推薦の（前原）委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。）

前原委員了承。

それでは（前原）委員、よろしくお願いいたします。）

それでは、お二人はその場で結構でございますので、一言ずつ、ごあいさつをお願いします。

（会長、副会長の挨拶）

会長が選任されましたので、これ以降は会長に進めていただきます。

森会長（議長）

はい、それでは会議を進めてまいります。「（1）議事」の「③みやま市男女共同参画基本計画について」説明を受けます。事務局お願いします。

事務局：室長

（事務局）

森会長（議長）

事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

（なしの声あり）

森会長（議長）

よろしいですか。

続いて、「（2）説明①男女共同参画推進について」説明を受けます。事務局、お願いします。

事務局：室長

（事務局説明）

森会長（議長）

事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

椿原委員

この計画に示されているものは市内の事業所の事もあるのか。

事務局

この計画は市役所の中の計画であり事業所の分は無い。

審議会には市の各団体や事業所から推薦いただいている委員からなるのでその中で、市の男女共同参画推進に関する提言や意見を頂くこととしたい。

古賀委員 計画と実施状況において指標となるもの又は中間報告のようなことはあるのか。

事務局 例えば前年度などと比較して、件数など数値比較できるものについては報告書により報告する。

森会長（議長） 他にはありませんか。

事務局：室長 ないようですので、「（３）その他」に進みます。なにか委員の皆様からございますか？事務局から何かありますか？

事務局：室長 本日を含め、審議会会議に出席いただいた場合には 5,000 円の報酬を支給させていただきます。所得税を差し引いてのお支払いになりますので、実際は 4,700 円程度になりますが、お届けいただいた口座の方に後日振り込ませていただきます。

事務局：室長 なお、みやま市への口座登録がない委員におかれましては、会議終了後に、担当にお申し出ください。

事務局：室長 それでは、この後 MIYAMAX に移動しましてフォトコンテストの採点をお願いしたいと思います。委員の皆様にはお世話かけますがよろしく願いいたします。

事務局：室長 事務局からは以上です。

森会長（議長） はい、それでは本日の議事は終了したようですので、これにて閉会といたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

森会長（議長） それでは M I Y A M A X に移動をお願いします。

M I Y A M A X にてフォトコンテスト採点後終了。